

会 議 録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会第2回会議
開催日時	令和元年10月24日（木曜日） 午後7時00分から午後9時00分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>（委員） 渡邊委員長、須加副委員長、平塚委員、浅野委員、伊集院委員、伊藤委員、丸山委員、酒井委員、尾林委員、小柳委員、市村委員、篠宮委員、妻屋委員、石坂委員、石井委員、松本委員、松岡委員</p> <p>（事務局） 健康福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下8人</p>
議 題	<p>（1） 第1回会議録の確認</p> <p>（2） 平成30年度の取組状況について</p> <p>（3） 第8期計画策定のためのアンケート調査について</p> <p>（4） その他</p>
会議資料 の 名 称	<p>（事前送付資料）</p> <p>資料1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度）取組状況</p> <p>資料2 介護保険の給付費の状況（平成30年度）</p> <p>資料3 平成30年度介護保険の状況（計画比）</p> <p>資料4 平成30年度介護保険の状況（前年度比）</p> <p>資料5 平成30年度介護給付適正化の取組</p> <p>資料6 要介護認定の適正化について</p> <p>資料7 アンケート調査における各調査票の変更点（概要）</p> <p>資料8 第8期計画策定のためのアンケート調査 調査票（案）</p> <p style="margin-left: 2em;">① 高齢者一般調査</p> <p style="margin-left: 2em;">② 若年者一般調査</p> <p style="margin-left: 2em;">③ 介護保険在宅サービス利用者調査</p> <p style="margin-left: 2em;">④ 介護保険施設・居住系サービス利用者調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑤ 介護保険サービス未利用者調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑥ サービス事業者調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑦ 介護支援専門員調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑧ 在宅医療と介護に関する調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑨ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑩ 医療機関調査</p> <p style="margin-left: 2em;">⑪ 在宅介護実態調査</p> <p>介護保険運営協議会第1回会議 会議録（案）</p>

	<p>(当日配布資料)</p> <p>資料7 アンケート調査における各調査票の変更点(概要) 差替え</p> <p>資料9 西東京市介護保険運営協議会委員名簿</p> <p>質問票</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容
<p>1 開会</p> <p>2 配布資料の確認について</p> <p>3 委嘱状の交付</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 第1回会議録の確認</p> <p>○委員長： 第1回会議録の確認を行う。内容について、修正・変更等はないか。</p> <p>○委員：承認</p> <p>(2) 平成30年度を取組状況について</p> <p>○事務局： 平成30年度を取組状況について説明する。(資料1から資料6に沿って説明)</p> <p>○委員長： 平成30年度を取組状況について質問、意見等があればご発言をお願いしたい。</p> <p>○委員： 資料6の13ページ「業務分析データでの重度変更率」の結果から良し悪しを判断することは一概にはできないと考えるが、西東京市の結果が全国平均や東京都の平均値より高いという傾向については、どのように読み取ればよいのかご教示いただきたい。</p>

○事務局：

一次判定と二次判定について審査会で総合的に状況判断した結果、一次判定より二次判定の結果が重くなっている場合に重度変更となる。実際に本人の状態が重くなっているというよりは、総合的な状況からみた二次判定の結果が、今のその方の状態と認識している。丁寧に判定していただいている結果が差に出ていると認識しているが、全国や東京都との差が縮小するように関係者と連携しながら取組を行っているところである。被保険者の方への直接の影響はないと考えている。

○委員：

資料1の2-3-④の施策内容は、民生委員でも実施している。施策内容に「民生委員」を追記していただけないか。

○事務局：

「地域包括支援センターなど」という標記で第7期の計画上は記載させていただいている。平成30年度の実績では「民生委員」と明記しているが、第8期の計画では施策内容にも明記する方向で検討させていただく。

### (3) 第8期計画策定に係るアンケート調査について

○委員長：

第8期計画策定に向けたアンケート調査票の内容について説明をお願いします。

○事務局：

計画策定に係るアンケート調査について説明する。(資料7及び資料8について説明)

○委員長：

計画策定に係るアンケート調査について、質問、意見等があればご発言をお願いしたい。

○委員：

高齢者一般調査、若年者一般調査において、「認知症になっても地域で住み続けられる仕組みを設問とすべき」と委員から意見があったということだが、それに対して「認知症の方に対して地域でできること」という設問を新設している。委員のご意見の趣旨を踏まえると、例えば、認知症になった場合に相談できる場所が欲しい、認知症になっても通い続けられる居場所が欲しい、というような設問をつくることを提案されているようにも思えるが、どのような考えでこの設問を新設されたのかご説明いただきたい。

○事務局：

認知症の方が地域で住み続けられる仕組みについて具体例を挙げて設問とすることも考えられたが、課題について把握したうえで、それに対する具体的なサービスを考えるのは市の役割であると事務局では考えている。そのため市の取組、仕組みの設問というよりは、あえて地域として「あなたが認知症の方に対してできること」という設問とした。

○委員：

小柳委員、ケアマネジャーの調査でお気づきのことはあるか。

○委員：

事前の委員意見募集の際には、介護支援専門員調査について地域の広域連携や圏域ごとの課題、役割理解等について意見を提出させていただいた。追加で意見することは特にない。

○委員：

前回の会議において、介護予防・日常生活総合事業の利用者について把握したほうがよいのではないかと、調査票の設計についての意見があったと思うが、その点についてはどのような対応をされたのか。

○事務局：

本調査については対象を要支援、要介護者に特定するということで整理をさせていただいた。介護予防・日常生活総合事業の実施状況についてサービス利用者の観点で把握することは非常に大事ではあるが、サービス利用者調査ではそこまで設問を取り入れることができなかった。不足する部分については来年度にグループインタビュー等で把握していきたい。

○委員：

「(3) 介護保険在宅サービス利用者調査」の「3今後の希望」の間11について、脳卒中の後遺症と末期がんの長期療養が同列として並んでいるが、長期療養のスペンがその二つでは同列には思えないため設問に違和感がある。

○委員：

末期がんは急激に変化してくる病態であるため、脳卒中の後遺症の重い状態とは少し違う。最近では慢性心不全の末期の方が増えてくると言われているため、それについては末期がんと並べても良いかと思う。脳卒中の後遺症と末期がんは同列では扱えないと考える。

○事務局：

ご指摘のとおりだと思う。例えば、設問として末期がんを除いて、脳卒中の後遺症のみを残すというのはどうか。委員の皆さんのご意見をいただきたい。

○委員：

この設問についてはその対応で良いかと思うが、全体として長期の通院治療の現状やニーズの調査は必要ではないか。委員の皆さんにご意見を伺いたい。

○委員：

通院治療患者の状態やどのように過ごしたいかというニーズは多様であるため、アンケートで聞くのは難しいかと思う。この設問の流れだと、問 12 で人生の最期をどこで過ごしたいかを把握するための設問だと感じている。

○事務局：

通院が必要な人のニーズの把握やその受け皿がどうあるべきか、ということについては、介護保険だけでなく医療的な部分にもなる。この調査ではあくまでも介護保険在宅サービスの利用者を対象とした調査であり、またニーズが広がるという点もあるため設問として聞くのは難しいと考える。

○委員：

具体的な疾患名ではなく、「医療的ケア」や「何かしらの医療的な処置が必要になった場合」というような聞き方にしてはどうか。

○事務局：

具体的な症状名ではなく、今ご提案があったような設問の作り方を事務局で検討したい。

○委員：

緩和ケアのような痛みをとるといった療養も含まれているという解釈で良いのか。

○委員長：

回答者の解釈によるかと思う。

○事務局：

長期療養というもののレベル感に差はあるかもしれないが、いま、実際に介護サービスを利用されている方がそれに加えて医療的ケアが必要になった状況になった場合にどうしたいかを問う設問であることを考えると、それ以上書いてしまうと「緩和ケア」とは何かという疑問にもつながっていくため、具体的な症状名は記載せずに回答者が答えやすい設問を設定していきたい。

○委員：

若年性認知症について聞いている対象者が（２）若年者一般調査と（３）介護保険在宅サ

ービス利用者調査である理由を聞きたい。

○事務局：

(2) 若年者一般調査は市内の55歳から64歳を対象としており、65歳からの高齢者になる前の10年間で、どうお考えになっているかということ把握するために設定している。

○事務局：

補足させていただきたい。ご指摘のあった(3)介護保険在宅サービス利用者調査の間16には「若年性認知症になった場合」と記載があるが、これについては「若年性」という文言は削除し「認知症になった場合」としても問題はないため修正したい。

○副委員長：

(4) 介護保険施設・居住系サービス利用者調査の対象にはサービス付き高齢者住宅は含まれているのか。

○事務局：

居住系施設として代表的なのは有料老人ホームやグループホームであり、5年ほど前からサービス付き高齢者住宅も居住系施設として捉えられている。調査をする際には、サービス付き高齢者住宅に入っているかどうかは住所上で把握できない場合が多い。把握はしたいところではあるが抽出が難しいという状況である。

○委員長：

皆様からいただいたご意見を極力反映し、事務局には修正等を行っていただく。修正結果については、委員長の私の方で確認をご一任いただくということでよいか。調査1から調査11までのアンケート調査については、皆さまにご承認ということでよいか。

○委員：承認

○委員長：

それでは、アンケート調査については、概ねこの形で実施することとする。

(4) その他

○委員長：

その他の事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

アンケートを実施する時期について説明。

今回は令和2年1月30日（木）午後7時から午後9時までを予定している。

○委員長：

以上で第2回介護保険運営協議会を閉会する。